

市営バス定期利用券取扱いの拡大について（書面協議結果）

令和4年10月31日
阿賀野市地域公共交通会議
会長 阿賀野市長 田中 清善

1 協議事項

市営バス定期利用券取扱いの拡大について

2 協議方法

令和4年10月12日付け阿総第426号により書面協議を行った。

3 協議結果

令和4年10月28日までに、阿賀野市地域公共交通会議委員の全員から承認された。

4 協議内容についての質問・意見等

○ 高校生等となっているが、「等」の想定している対象者を教えてください。

→ 高校生等の「等」については、大学生、短大生、専門学校などの各種学校の生徒といった通学の手段として市営バスを利用する方を想定しています。

以上